

◎新潟県告示第302号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	エフビー訪問介護かすが	新潟県上越市木田 2丁目320番	エフビー介護サービス株式会社	平成26年3月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	ナースステーションあたたか柏崎	新潟県柏崎市松美 2丁目5番38号	株式会社新潟ゆうあい	平成26年3月1日
通所介護 介護予防通所介護	寄り合い処ふらつとかすが	新潟県上越市木田 2丁目320番	エフビー介護サービス株式会社	平成26年3月1日
介護予防通所介護	デイサービスゆざわ	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立1555番地2	株式会社あんしん	平成26年3月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイ希望の丘	新潟県南蒲原郡田上町大字坂田135	株式会社NEXT CARE SERVICE	平成26年3月1日